

受講者各位

昭和薬科大学 公開講座委員会

受講にあたり

受講にあたっての注意事項です。申込前に必ずご確認くださいませよう、お願いいたします。

日本薬剤師研修センター 研修受講シール配付について

公益財団法人日本薬剤師研修センターからの通達により、令和元年 7 月 1 日より、受講者の「氏名及び**薬剤師免許番号(薬剤師名簿登録番号)**・研修受講シール番号・単位数」を本学より同センターに報告いたします。また受講時には**本人確認書類の提示が必要**です。本学では下記のように実施いたします。なお、通達内容の全文は以下の URL をご確認ください。

 <http://www.jpec.or.jp/download/kongo-seal-toriatukai20190530.pdf>

記

1. 薬剤師免許番号（薬剤師名簿登録番号）について

上記のとおり、日本薬剤師研修センターに報告いたしますので、申込時に誤りが無いよう、入力してください。番号が不明の場合は、お住まいの自治体の保健所等にご確認ください。本学に確認されても回答できません。

2. 本人確認書類について

別紙(3 ページ目)のいずれか一点を本人確認書類といたします。当日は必ずお持ちください。

※研修受講シールが不要の場合

1,2 とも不要です。薬剤師免許番号入力欄に、「研修受講シール不要」と入力してください。

※受講当日に 1,2 のいずれかまたはすべての確認ができない場合

当日は研修受講シールを渡しません。「受講証明書」を渡しますので、期日内にご請求ください。

以上

当日の流れについて（予定）

<受付時>

1. お名前をフルネームでおっしゃってください。受付名簿と突合します。（今回より、受付メールの提出不要）
2. 本人確認をいたしますので、別紙の本人確認書類のご提示をお願いします。
3. 受講シール引換札を渡します。

※何らかの理由で名簿に氏名の記載がなかった場合は、「当日受付」をお願いします。この場合、薬剤師免許番号の記入が必要になりますので、ご了承ください。

<配付時>

15 時 55 分以降に、受講シール引換札と引き換えに配付いたします。事故防止・誤って配付することのないよう、受付順に 4 回程度に分けて配付予定です。配布に時間を要することを予めご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

受講予定者から提供された個人情報は、昭和薬科大学公開講座委員会が講座等を運営するためにのみ使用することを目的とし、管理いたします。管理する個人情報は以下のとおりです。

1.氏名、2.薬剤師免許番号（薬剤師名簿登録番号）、3.メールアドレス、4.職業、5.卒業生該当有無、6.（公財）日本薬剤師研修センター研修受講シール番号、7.その他受講に関する諸情報

これらの個人情報は、本人の同意なくして第三者に開示、提供することはいたしません。ただし、研修受講シールを付与した受講者に関しては、公益財団法人日本薬剤師研修センターに、氏名・薬剤師免許番号・研修受講シール番号等を記載した受講者名簿を提出いたします。また、本学に、法令に基づく開示要請があった場合、必要最低限の情報を開示させていただくことがあります。

本学のプライバシーポリシー

<https://www.shoyaku.ac.jp/privacy/>

休講等について

自然災害や講師都合等により、休講の場合があります。その際は、日時の変更、または講師を変更して予定日時に実施する場合があります。また、欠講の場合があります。これらが事前に判明した場合は、申込時にメールアドレスを入力した方に連絡します。この際、「今後上記メールアドレスへの講座実施のお知らせ送信を希望しますか」において、「いいえ」を選択された方にも、お知らせいたします。また、本学ホームページの「お知らせ」にも掲載いたします。

講座開催当日に事故や自然災害等により、休講を決定した場合は、可能な限り本学ホームページの「お知らせ」に掲載いたします。

以下のいずれか 1 点を「本人確認書類」といたします。

- ・運転免許証
- ・健康保険証
- ・薬剤師免許証（コピー・写真可）
- ・勤務先の社員証

<その他の書類>

- (1) 旅券（パスポート）
- (2) 在留カード
- (3) 特別永住者証明書
- (4) 外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限ります。）
- (5) 個人番号カード（個人番号カードとみなされる写真付き住民基本台帳カードを含みます。）
- (6) 官公庁や特殊法人等が発行した身分証明書で写真付のもの
- (7) 共済組合員証
- (8) 国民年金手帳
- (9) 年金手帳
- (10) 運転経歴証明書（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のものに限ります。）
- (11) 公の機関が発行した資格証明書で写真付のもの（療育手帳、身体障がい者手帳等）
- (12) その他上記に準ずる証明書

以上